

平成20年度政策の実績評価書

評価実施時期：平成21年3月、6月

担当部局名：国際部国際政策課

評価書公表時期：平成21年7月

【施策名】

食料・農業・農村に関する国際協力の推進	政策体系上の位置付け	IX-⑩
---------------------	------------	------

【施策の概要<目指す姿>】

食料・農業・農村に関する国際協力の推進を通じて、世界の食料需給の安定に貢献する。

【施策に関する目標】

(1) 我が国の食料安全保障の確保にも資する協力を推進するため、食料・農業・農村に関する国際協力を図る。

目標 ①	我が国の食料安全保障の確保にも資する協力の推進		
	<達成目標>	<20年度目標値>	<実績値>
	相手国の関係者を対象にしたアンケート調査 (各年度アンケート調査結果の平均値3.5)	アンケート調査 の平均値 3.5	アンケート調査 の平均値 3.4
			<達成状況> 97% (A)

<目標達成のための主な政策手段>

- 【途上国の生産能力向上等のための南南協力促進事業 136 (140) 百万円】
アジア域内、アフリカ域内あるいはアジア・アフリカ相互の南南協力^{注1}を促進し、LDC^{注2}諸国の発展のための農林水産分野における人材育成等を図る。
- 【日アセアン・パートナーシップ強化事業 317 (325) 百万円】
農漁民組織の機能、運営の強化を行い、組織の活性化を図る。

<目標に関する分析結果>

世界の穀物需給の逼迫やバイオマス燃料の需要の増大により食料価格が高騰するなど、食料をめぐる国際的な情勢が変化し、我が国にも影響を及ぼしている。そのような中、開発途上国の基幹産業である農林水産業の発展が、我が国の、そして世界の食料安全保障を確保する上で重要であるという観点から、以下の事業を実施した。

- ① 開発途上国の抱える課題や状況を的確に把握し、農業の生産性の向上等の効果的・効率的な支援を実施する上で不可欠な基礎的情報の収集、意見交換等を通じたニーズの把握、各国における食料安全保障の強化の必要性の普及、啓発等を目的とした事業
- ② 開発途上国の自立的発展のためには人間開発に対する支援が重要であり、セミナー、南南協力、研修を通じた専門家、農民組織化等の人材育成を目的とした事業
これらの事業に対して、相手国の関係者やセミナー参加者等へ妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の5項目をアンケート調査した結果、平均値は3.4となり、目標はおおむね達成された。
なお、開発途上国等のカウンターパートのニーズや実情を踏まえて事業を設計し、効率的に推進している。

<改善・見直しの方向性>

本目標はおおむね達成されたことから、引き続き達成度の維持・向上を図るため、開発途上国の実情を踏まえた包括的な支援や、より効果的な人材育成を通じた協力を推進していく。このため、これまで我が国などの支援により技術・知識が蓄積された先発途上国を通じた南南協力の拡大や、国際機関を活用した食料増産への取組への支援を実施していくこととする。

特に、昨年開催されたTICADIV、FAOハイレベル会合、洞爺湖サミットにおいて、食料価格の高騰により影響を受けた開発途上国に対する支援策として、短期的には食糧支援、中長期的には農業生産を促進することが重要であることが確認された。また、本年4月に開催されたG8農相会合の最終宣言においても世界の食料安全保障のための農業の重要性や農業・農村地域の持続的発展のための投資の必要性が合意された。このための取組みとして、農業生産性向上・生産拡大を目的とし、稲の品種改良などの研究開発や栽培技術の普及、農民組織化を図るための専門家派遣や研修の実施、南南協力などの支援のための国際機関への拠出といった取り組みを促進していく。その上で、生産の現場から輸出先の食卓等までの一連の流れを包括的に支援していくような事業の見直しを検討していくこととする。

(2) WTO^{注3}、EPA^{注4}等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮^{注5}に資する協力を推進するため、食料・農業・農村に関する国際協力を図る。

目標 ②	WTO、EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力の推進		
	＜達成目標＞	＜20年度目標値＞	＜実績値＞
	相手国の関係者を対象にしたアンケート調査 (各年度アンケート調査結果の平均値3.5)	アンケート調査 の平均値 3.5	アンケート調査 の平均値 3.4
			＜達成状況＞ 97% (A)

＜目標達成のための主な政策手段＞

【アジア地域植物新品種保護制度整備推進事業 22 (15) 百万円】

アジア諸国の植物品種保護制度の整備を推進するため、地域会合の開催や講師の派遣等の活動を実施。

【日アセアン地域技術交流事業 25 (25) 百万円】

アセアン地域の的確な協力ニーズを把握し、開発援助を効果的・効率的なものとするため、農業政策に関するセミナー等を実施。

＜目標に関する分析結果＞

近年、EPA、WTO交渉等の国際交渉において、開発途上国が重要なプレーヤーとなってきており、これらの国に対して我が国の農業政策への理解の促進が重要であるという状況において、「農業の多面的機能」等の概念や我が国の農業政策についてのセミナーや技術交流、地域会合等の実施に当たって、対象国のニーズに応じた議題や、各国共通の問題をテーマとした事業を実施した。

これらの事業に対して、相手国の関係者やワークショップ参加者等へ妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の5項目をアンケート調査した結果、平均値は3.4となり、目標はおおむね達成された。

なお、こうした事業は現地のニーズに合致しており、また、時間を有効に使った実践的な研修等に取り組み、効率的に推進している。

＜改善・見直しの方向性＞

本目標はおおむね達成されたことから、引き続き開発途上国に対して、我が国の農業政策への理解の促進と、関係国自らが抱える国際農業交渉上の課題について相互理解を深める取組を行っていく。さらに、近年、国際機関により様々な制度等の整備が議論されていることから、農業政策に関する我が国の考え方について開発途上国の支援が得られるよう、植物新品種保護制度の整備など取組が遅れている分野について能力開発などの支援を検討し、我が国のイニシアティブの発揮と国際農業交渉の推進を図ることとする。

(3) 我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病^{注6}に対応するため、食料・農業・農村に関する国際協力を図る。

目標 ③	我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応		
	＜達成目標＞	＜20年度目標値＞	＜実績値＞
	相手国の関係者を対象にしたアンケート調査 (各年度アンケート調査結果の平均値3.5)	アンケート調査 の平均値 3.5	アンケート調査 の平均値 3.2
			＜達成状況＞ 91% (A)

＜目標達成のための主な政策手段＞

【アジアにおける鳥インフルエンザ防疫体制強化プログラム 71 (一) 百万円】

アジア地域の鳥インフルエンザのまん延防止に向け、アジア域内の早期通報体制の整備、ウイルス伝播ルート の 解 明、 獣 医 行 政 組 織 の 能 力 向 上 に 対 す る 支 援 を 実 施。

【牛海綿状脳症国際貢献事業 21 (23) 百万円】

アジア地域における牛海綿状脳症に関する知識の啓発・関係技術者を対象とした研修を実施。

【地球規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献手法に関する検討調査 20 (20) 百万円】

実施した援助効果を検証し、地球規模の問題に対してどのような貢献ができ、一方でどのような技術が必要とされているかの検討を実施。

＜目標に関する分析結果＞

地球規模の環境問題や越境性疾病は我が国にも影響し、その対策が重要視されており、水、土地資源の持続的利用や、越境性疾病の発生予防に向けた国際的な取組が課題となっている中で、以下の事業を実施した。

- ① アジア地域における動植物検疫及び食品の安全性に関する能力向上、アジア地域における牛海綿状脳症に関する知識の啓発を図ることを目的としたワークショップ、研修等
- ② 地球規模の環境問題に対し、地域特性や社会経済の発展に応じ、環境にも配慮した効果的な援助方針を検討

これらの事業に対して、相手国の関係者やワークショップ参加者等へ妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の5項目をアンケート調査した結果、平均値は3.2となり、目標はおおむね達成された。これらの事業は地球規模の環境問題や越境性疾病など、世界的に重要なテーマについて、カウンターパートの実情に見合った形で人材育成や技術移転等を図っていることから、目標の達成が図られたものと考えられる。

<改善・見直しの方向性>

本目標はおおむね達成されたことから、今後も各項目における達成度の維持・向上に向けて、国際的な問題の解決に資するような関係国のさらなる連携強化につながる取組を行っていくこととする。

越境性疾病などの地球規模の問題に対しては、特に我が国と経済的な相互依存関係の深いアジア各国と連携して、アジア域内の早期通報体制の整備、ウイルスの伝播ルートの解明などの国際的な連携に向けた取組を検討していく。また、地球環境保全への貢献については、特に気候変動への影響を受けやすいアフリカにおいて、アジアのかんがい技術を適用するための検討調査、砂漠化防止技術の確立、マニュアル化等の取組を通じた広域的な支援を展開していくこととする。



【施策に関する評価結果】

農林水産省ODA予算では、農林水産省の有する技術・ノウハウを活用し、開発途上国における基礎調査、技術開発及び国際機関を通じた開発途上国間のルール作り等を主な内容として実施してきている。

本分野の取組については、各目標に対する達成状況がAランクとなった。これは、途上国の実情を踏まえた包括的な支援や我が国の農業政策への理解の促進、国際的な問題の解決に資するよう関係国との連携強化につながる取組を行ったことにより、世界の食料需給の安定への貢献がアンケートにおいて評価されたためである。

昨今のグローバル化の進展やWTO交渉やEPA交渉の進展、また食料安全保障について議論された各種国際会議の宣言を踏まえ、アフリカをはじめとする飢餓・貧困の多い開発途上国における具体的な取組を検討・推進し、効率的な農林水産分野の国際協力を行う必要がある。

その際の重点分野として、今後も

- ①我が国の食料安全保障の確保にも資する協力・交流
- ②WTO・EPA等の国際交渉における我が国のイニシアティブ発揮に資する協力
- ③我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応への取組を実施していくことで、さらなる達成度の向上を図っていく。

また、達成度を評価するに当たっては、引続き副次的評価としてより広範囲な関係者からの意見を聴取するほか、アンケート以外の定量的な指標を参考として用いることにより評価の多角化を図ることを検討する。

【施政方針演説等内閣の重要方針及び食料・農業・農村基本計画における位置づけ】

関係する施政方針演説等	年月日	記事事項（抜粋）
農林水産業協力に関する農林水産省内検討会	H18. 12. 25	国家戦略としてのODAの活用が求められる中、インフラ整備、各種技術ノウハウの移転等農林水産分野の国際協力について、引き続き着実に推進することが重要であるとの観点から、農林水産分野全体に渡る将来を見据えた横断的な国際協力のあり方について取りまとめた。
食料・農業・農村基本計画	H17. 3. 25	第3の1（7）国際協力の推進
TICADIV 行動計画	H20. 5. 30	今後10年間でアフリカ諸国におけるコメ生産量倍増を目指す。
FAOハイレベル会合における福田首相スピーチ	H20. 6. 3	「食料価格高騰の問題の本質的な解決には、各国の資源を最大限活用して農業生産を強化することが重要。TICADIVで表明した「10年間でアフリカにおけるコメ生産を倍増する目標」に向けて、関係国、関係機関と協力して、灌漑等のインフラ整備、品種改良のための研究、栽培技術普及のための人材育成等を積極的に推進していく。」
北海道洞爺湖サミット「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」	H20. 7. 9	開発途上国への農業支援、農業生産の強化、農産物輸出規制の撤廃や第2世代バイオ燃料の開発推進などの重要性について声明に盛り込まれた。

【政策評価総括組織（情報評価課長）の所見】

世界の食料需給の安定に資するため、開発途上国における農業や農村の振興に関する技術協力、資金協力及び食料援助を行うなど、国際協力を推進することが重要である。特に、世界の栄養不足人口は2008年に世界人口の14%にあたる9億6千万人に及ぶと推定されており、アフリカをはじめとする貧困問題を解決するためにも、途上国の農業の持続的発展やそのための農業分野での協力は必要不可欠となっている。

このような中、農林水産省は、我が国及び世界の食料の安全性にも配慮した食料安全保障の確立、地球的規模での資源・環境問題への対応、WTO/EPA等の農林水産分野の国際交渉の円滑化等に寄与することを目的とした基礎的調査や人材育成などの国際協力の取組を実施している。

これらの取組を評価するに当たっては、支援相手国に対して有効性や自立発展性などの5項目にわたり、アンケートを行っており、その結果は全て「Aランク（おおむね有効）」であった。これを受け、評価結果として「世界の食料需給の安定への貢献がアンケートにおいて評価された」としているが、実際に食料需給の安定にどのように貢献しているのか、分かりやすく示していくことが重要である。

このため、具体的にどの程度食料需給に貢献したのか分かる指標を設定すべきである。例えば、目標「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力の推進」については、アフリカ開発会議において我が国総理大臣から提案された「アフリカの米生産を今後10年で2倍にする」ことなど、より具体的に施策の効果を把握できるような指標について検討されたい。

【政策評価会委員の意見】

- ・ 外国へのアンケート調査について、協力している以上評価が高いのは当然であり、客観的に評価していく必要がある。また、アンケート以外に、国際協力の結果、一定期間後にどのような効果が得られたかについてフォローする必要がある。（田中委員（第3回））